

継活のススメ 2

# 加島美術が提案する、所蔵品の「正しい処分、整理の方法」



【右】こちらは茶道具の作品リストづくりの様子。加島美術は主に近世から現代までの書画、器物、工芸品を扱っている。  
【左】日ごろは作品が展示されている加島美術の1階。取材時は所蔵者から預かった売却希望作品がずらりと並んでいた。

確な提案をするのが難しくなります。お客様も美術商と良好な信頼関係を築くのが困難になり、消化不良に終わってしまうでしょう。

では、売却処分を希望する場合、どういった流れになるのだろうか。

「所蔵品の査定をしてもらい、その後美術商に買い取ってもらおうのがシンプルで現実的な流れです。短期間で換金できるといふメリットもあります。売却額はよく相談してください。美術品の市場価値は時勢に影響されますし、保存状態の善し悪しも関係しますから、購入時より評価額が下がっていることが多々ありますが、誠実な美術商であれば事情をきちんと説明してくれます。近くに信頼できる美術商がない場合は写真で大まかに確認してもらってから、査定の手段を相談してください」

だが売却額が希望に沿わないこともあるのではないかと？

「金額面で折り合いがつかない場合、中長期的スパンでの売却を視野に、委託販売を依頼される方もいます。「相場より高いけれど、どうしても欲しい」と望まれる方を美術商に探してもらう方法です。委託のメリットは売却希望額に近づくこと、デメリットは売却先が見つからない限り換金できません。売却まで数年かかる可能性もあること、逡巡している間に市場価値が上がれば

幸いですが、逆にいつそう下がってしまうことも少なくありません。やはり美術商に買い取ってもらおうと思っても、市場価値が下がった場合は最初の提示額より低くなりますから、留意しないといけません。半年ほどを目途に売却先が見つからない時は、美術商に再度ご相談されると良いでしょう」

最後に、美術品を手放すことに対して気構える必要はない、と加島社長は付け加える。

「代々受け継がれてきたから自分が守らなければいけない、と売却に抵抗を感じる方もいます。でも著名な愛好家が所蔵品を手放すこともありますし、長い目で見ると美術品を守る正しい選択であったりもします。極端な話、所蔵者の没後、美術品に興味のないご遺族に乱暴に処分されてしまったら、文化が損なわれるという痛みを負います。作品そのものだけでなく、大切にしてくださいという思いをも引き継いでくれる愛好家の手に渡るのであれば、所蔵者の継活は大成功だと思えます。弊社は1万人のお客様とのお付き合いがありますし、毎年春と秋に数百点の作品を展示販売する『美祭』を開催しています。買い取った品はリスト化して情報管理し、所蔵者が売却された後も次の愛好家によって作品が活かされるよう努めていますので、お気軽にご相談ください」



買い取った作品を別の愛好家に引き継ぐべく、1点ずつ再確認しながら作品リストを作成する加島美術社長(右)。撮影=広瀬達郎[本誌] (左頁上2点も)

美術品を理想的な私たちで次代に引き継ぎ、文化を守っていく。この活動を「継活」と称する加島美術は、所蔵者たちに次代への架け橋になつてほしいと呼びかけている。活動内容を伝える連載の第2回の本題に入る前に、継活のための4つのポイントをおさらいしておこう。

- 1 正しい理解
- 2 正しい業者の選び方
- 3 正しい処分、整理の方法
- 4 正しい残し方

今回は「正しい処分、整理の方法」、つまり所蔵品を手放す場合について考える。前号で紹介したとおり、まずは信頼できる業者を見つけたのが先決。選択を間違えると、納得のいく説明がないまま買い叩かれたり、美術商にとって都合のよい作品だけ引き取られてしまうこともある。確かな美術商に相談すべきだが、この時、ある程度自分の気持ちを固めておくことをお勧めする、と加島美術社長は言う。

「資産価値を知るためだけに査定してもらいたいのか、それとも手放すことまで視野に入れてあるのか。手放すにしても全て売却処分したいのか、一部は手元に残すなど整理をしたいのか。きちんとした美術商は売却ありきの提案はしません。お客様のご要望に沿って処分、整理の仕方を考えます。ただ、お気持ちが一転三転されてしまうと



INFORMATION

## 加島美術

住所 ■ 東京都中央区京橋3-3-2  
 電話番号 ■ 03-3276-0700  
 開廊時間 ■ 10:00~18:00  
 休廊日 ■ 日曜、祝日  
 アクセス ■ 東京メトロ銀座線「京橋」駅より徒歩1分、  
 東京メトロ有楽町線「銀座一丁目」駅より徒歩2分、  
 都営浅草線「宝町」駅より徒歩5分、JR「東京」駅八重洲南口より徒歩6分  
 URL ■ www.kashima-arts.co.jp

### 美術品の無料査定・鑑定会 継活 in 山形

2017年3月5日(日)、6日(月)

所蔵している美術品の資産価値を知りたい、相続した美術品を整理したい、引越を機に美術品を売却したい、などの相談に応じてもらえる。査定・鑑定は予約優先。

\*会場、開催時間は後日、加島美術のホームページにて発表